

# 事業計画書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

<総務部>

事業の計画	事業の内容
1.制度・組織に関する事項	1.組織の充実・積極的広報活動の環境整備を図る。 (1)各委員会機能の充実 (2)情報公開の内容の更新 (3)相談活動・広報活動への協力 (4)会員発信文書の電子化の推進 (5)隣接職能として仙台弁護士会との連携・協調 (6)支部との連携推進 (7)新会館の新築(落成記念事業を含む) (8)支部のあり方、支部再編等についての具体的検討 (9)司法書士関係法規集の改訂 (10)会員名簿の更新  2.裁判事務についての関係機関との連携・協調  3.司法書士会総合相談センター及び調停センター設置運営への協力
2.会員の業務の改善に関する事項	1.登記オンライン申請への対応 (1)登記オンライン申請に関する情報の積極的提供 (2)法務局との打合せ  2.司法書士倫理の周知徹底
3.非司法書士排除に関する事項	1.非司法書士排除に関する事業 (1)非司法書士実態調査の実施 (2)非司法書士行為者への対応
4.危機管理への対応	1.宮城県内地震・災害への対応
5.その他	1.法テラスへの対応

< 企画広報部 >

事業の計画	事業の内容
1. 研修事業	<p>「日司連会員研修実施要領」に基づく単位制研修を実施</p> <p>1. 全体研修会            集合研修～全会員を対象とした集合研修会            不動産登記・商業登記実務に関する研修            司法書士執務及び倫理等に関する研修            裁判実務に関する研修            法令改正等に関する研修            ～ に関する研修会を3回開催予定            (各回4単位程度)</p> <p>専門分野研修会            外部講師を招き、専門分野についての研修会を実施            (4単位)</p> <p>2. 通信研修～レポート方式による研修            3回実施予定 (各回3単位程度)</p> <p>3. 新人研修会            当会の組織員としての認識を深め、司法書士としての職能倫理を養成することを目的とした研修会を開催</p> <p>4. DVD・ビデオ研修の実施            支部との連携を図り、ビデオによる研修を実施</p> <p>「日司連会員研修実施要綱」に基づく年次制研修を実施</p> <p>1. 年次制研修            9月頃 該当者に対して倫理研修を実施する。            DVD研修とグループ研修による。</p>
2. 広報事業	<p>対内的広報活動</p> <p>1. 会報の発行            2. 宮城県司法書士会ニュースの定期的発行</p> <p>対外的広報活動を行う。</p> <p>1. ホームページの更新            2. リーフレットの作成・改訂            3. 各種団体へ講師派遣            4. 司法書士制度等の広報活動            5. 新司法書士会館に関する広報活動</p>

事業の計画	事業の内容
3. 委員会活動	<p>1. 研修委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全体研修会、専門分野研修会の企画及び実施 (4回予定)</li> <li>(2) 通信研修の企画及び実施(3回予定)</li> <li>(3) 本会与支部の研修に関する連絡調整</li> <li>(4) 年次制研修会の実施</li> <li>(5) 研修用DVD、図書等の購入、整理、管理</li> <li>(6) DVD・ビデオ研修の企画及び実施</li> <li>(7) 照会事案、諮問事項等の検討</li> <li>(8) 業務に関する事例等の研究及び情報の提供</li> </ul> <p>2. 特別研修委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第8回特別研修の準備及び運営</li> <li>(2) ブロック新人研修の運営補助</li> <li>(3) 新人研修会の企画及び実施</li> </ul> <p>3. 研修単位管理委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 任意研究団体の登録事務</li> <li>(2) 単位付与に関する資料の審査及び整理</li> <li>(3) 会員研修記録の調整及び管理</li> </ul> <p>4. 法律講座実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「高校生のための法律講座」の実施</li> <li>(2) 法教育、その他の法律講座、講演会、講習会の実施</li> <li>(3) 法教育に関する会議等への委員派遣</li> </ul> <p>5. 広報委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「宮城県司法書士会ニュース」の定期的発行</li> <li>(2) 会報(年報)を発行</li> <li>(3) ホームページの更新</li> <li>(4) リーフレットの作成・改訂</li> <li>(5) 各種団体への講師の派遣</li> <li>(6) 司法書士制度の広報活動</li> <li>(7) 新司法書士会館に関する広報活動</li> </ul>
4. その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 新人配属研修の実施</li> <li>2. 補助者研修会の企画及び実施</li> <li>3. 日本司法書士会連合会大学提携等推進事業に基づく東北学院大学との共同研究への研究員の派遣及びその支援</li> </ul>

< 相談事業部 >

事業の計画	事業の内容
1、司法書士会総合相談センターの運営	1、司法書士会総合相談センターの運営 ( 1 ) 定期的相談会の開催 ・ 会館、栗原市、大崎市、大河原町 ( 予定 )  ( 2 ) 臨時相談会の開催 ・ 新会館落成記念相談会 ・ 労働トラブル相談会 ・ 成年後見に関する相談会  ( 3 ) 名簿登載相談員の拡充及び相談員のための研修会の開催 ・ 専門相談部会の設置  ( 4 ) 「法の日週間」の相談会開催  ( 5 ) 「相続登記はお済みですか月間」 相続無料相談会の開催  ( 6 ) 日本司法支援センターへの協力  ( 7 ) 総合相談センターの広報  ( 8 ) 関係各団体への相談員・講師・委員等派遣 ・ 仙台市消費生活センター、東松島市、 登米市社会福祉協議会、宮城県多重債務 対策会議ほか
2、司法書士会調停センターの運営	1、司法書士会調停センターの稼働 ( 1 ) 調停センターの認証申請及び稼働  ( 2 ) 調停実施者の養成
3、宮城県災害復興支援士業連絡会への参加	1、災害復興支援士業連絡会に参加し、災害発生後における、士業同士の連携・協調のあり方を検討する。